

「働き方改革」のための支援策があります

1. 働き方改革の取り組みのノウハウや好事例の提供

- (1) 働き方・休み方改善ポータルサイト
<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>
- (2) 女性の活躍・両立支援総合サイト
<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/>
- (3) 働きやすく生産性の高い職場のためのポータルサイト
<http://koyoukanri.mhlw.go.jp/>
- (4) 多様な人材活用で輝く企業応援サイト
<http://tayou-jinkatsu.mhlw.go.jp/>
- (5) 無期転換ポータルサイト
<http://muki.mhlw.go.jp/>
- (6) 事業者のための労務管理・安全衛生管理診断サイト
<http://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/>
- (7) 人材確保に「効く」事例集
※ 効果的な人材確保ノウハウが満載
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000203093.pdf>

2. 取り組み企業の認定・表彰

- (1) えるぼし（女性活躍推進企業の認定） →認定企業は公共調達における加点評価、低利融資の対象となります
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>
- (2) くるみん（子育て支援企業の認定） →認定企業は公共調達における加点評価、税制優遇の対象となります
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/index.html
- (3) ユースエール（若者を積極的に採用・育成する雇用管理の優良な企業の認定）
→認定企業は公共調達における加点評価、低利融資、助成金支給額の加算の対象となるほか、若者雇用促進総合サイト掲載などによって企業の魅力PRができます
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html>
- (4) 働きやすく生産性の高い企業・職場表彰（働きやすさと生産性向上を両立させた企業の表彰）
→表彰企業は注目度が上がります
<http://koyoukanri.mhlw.go.jp/award/index.html>
- (5) 安全衛生優良企業（災害防止や健康確保が高水準の企業の認定） →認定企業は健康・安全・働きやすさをPRできます
http://anzeninfo.mhlw.go.jp/shindan/shindan_index.html

働き方改革を
進めると
人材確保も
うまくいきます！

3. 助成金の支給

- (1) 時間外労働等改善助成金（中小企業の労働時間短縮に向けた取り組みに助成）
 - ・時間外労働上限設定コースの場合、時間外労働の上限を月45時間、年360時間以下に設定を行う中小企業事業主に対し、実績に基づき対象経費の4/5を助成(上限あり)
 - ・勤務間インターバル導入コースの場合、労働時間等の設定の改善を図った上で9時間以上の勤務間インターバル設定で40～50万円
- (2) キャリアアップ助成金（非正規雇用労働者の無期・正規雇用への転換や賃金アップなどに助成）※
 - ・正社員化コースの場合、無期・正規へ転換した労働者1人あたり28.5万円～72万円
 - ・賃金規定等改定コースの場合、非正規雇用労働者の賃金を2%以上アップで最高360万円
- (3) 両立支援等助成金（仕事と家庭の両立の取り組みに助成）※
 - ・女性活躍加速化コースの場合、取組目標達成で28.5万円or36万円、数値目標達成で28.5万円～60万円
- (4) 障害者雇用安定助成金（障害者や治療を要する労働者の就労環境整備に助成）
 - ・障害や傷病治療と仕事の両立支援コースの場合、治療のための配慮を行う制度整備及び専門人材の配置・活用で40万円～50万円
- (5) 業務改善助成金（生産性向上による賃上げに助成）※
 - ・生産性向上に資する設備の導入等の上で、事業場内の最低賃金をあげた場合、設備導入経費の75%or90%助成
- (6) 人材確保等支援助成金（設備投資により生産性向上を図り雇用管理を改善した事業主に助成）
 - ・①雇用管理制度を導入し目標の達成で57万円or72万円、②人事評価制度を整備し賃金アップで50万円or80万円、③設備投資で生産性向上、賃金アップで50万円～200万円
- (7) 人材開発支援助成金（企業内での人材育成に助成）※
 - ・特定訓練コース・一般訓練コース・特別育成訓練コースの場合、訓練1人1時間あたり380円～960円（さらに経費助成の制度も）

※の助成金は企業が生産性の向上を図った場合に助成額が優遇されます。

助成金には支給要件があります。またそのほかにも各種助成金があります。詳細は厚生労働省ホームページで！
お問い合わせ・支給申請は宮城労働局へ

((1)(3)(5) : 022-299-8844、(2)(7) : 022-205-9855、(4)(6) : 022-299-8062)

雇用関係助成金

検索